



おたる国際福祉・観光専修学院

オリエンテーション

学習上の留意事項

進級・卒業・資格取得
就職をめざして

身に付けてほしいこと



注意！ 遅刻・欠席が多いと進級・卒業・就職できません

1. 遅刻・欠席をする場合は、朝8時30分～9時までに本人が学校に理由を明確にして、電話連絡を入れてください。
(学年・クラス名・氏名・遅刻か欠席か、その理由)
2. 早退をする場合は、理由を明確にし、担当教員に申し出てください。
遅刻・欠席をした場合は、登校後、速やかに担任教員に理由を報告してください。

■ 授業の遅刻・欠席について
やむを得ず遅刻・欠席する場合は、必ず先生に理由を伝えてください。



ちこく・けっせき×

注意！ 早退の多い学生は進級・卒業できません

■ 授業の遅刻・欠席について

・欠席(けっせき)について

在留カード更新、市役所への手続きなどやむを得ず欠席する場合は、「公欠扱い」になります。必ず先生に相談し、「公欠願」を提出してください。

・遅刻(ちこく)について

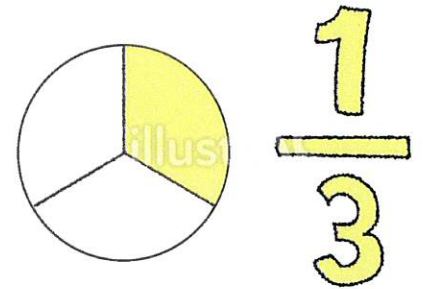
授業開始から15分までを遅刻とします。15分を超えると欠席となります。ひとつの科目につき、3回の遅刻で1回の欠席とします。

・早退(そうたい)について

授業が終わる15分前に教室を出ると早退とします。15分以上授業に参加しないと、その授業は欠席となります。ひとつの科目につき、3回の早退で1回の欠席とします。



■ 科目ごとの欠席



・その日の欠席について

その日に開講する授業すべてに欠席すると
欠席日として計上され、カリキュラムに定められている
年間授業日数の1/3を超えて欠席すると、
年間出席時間不足として留年処分となります。

・単位認定について

原則として履修時間数の1/3を超えて欠席すると、
試験および評価を受ける資格がありません。
その場合、単位は認定されません。



■ 気象警報

休講となる警報は、

「暴風(雪)警報」「特別警報」です。

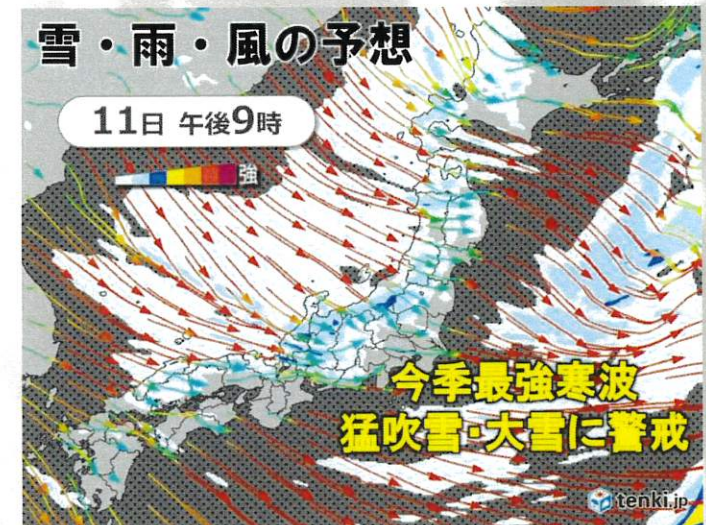
その他の警報については状況に応じて
学院が判断して学生に**休講かどうか連絡**します。
(学生ポータルで案内)



- 朝6:00時点で発令——その日のすべての授業休講とする
- 朝6:00を過ぎて発令——発令された時点でその日の授業をすべて休講とする
- 自宅付近に「暴風(雪)警報」「特別警報」が発令されている場合
学籍簿に登録されている現住所付近で暴風(雪)警報・特別警報が発令されている場合は、公欠として認められる場合があります。

■ 交通機関の不通

- 災害や事故によりバスや列車が遅れた場合、通学で利用している学生は、駅発行の「**遅延証明書**」を添えて担任の先生に届けてください。
- 交通機関の遅延は原則として欠席として取り扱います。ただし、交通機関のストライキや風水雪害、地震などによって運行を中止している場合は、「欠席届」の提出ならびに「公欠願」の申請をおこなってください。
- なお、公欠願に対しては審査がありますので、必ず認められるものではありません。



遅延証明書				
当駅着	時	分の電車は	分	
遅延したことを証明いたします				
年	月	日		
駅長 印				

■ 公欠(公認欠席)の取り扱い

- 「欠席届」を提出した後に公欠願の申請が必要です。
公欠を願い出る場合、証明する書類が必要です。
 - 病気等——学校保健安全法に基づく**感染症による出席停止**
 - **冠婚葬祭**
——遠隔地に赴くときは、移動にかかる往復の日数を加えて申請することができる。
慶事(結婚式あるいは忌引)
本人の結婚式 5日 / 父母の葬儀 7日 / 兄弟姉妹の結婚 1日
祖父母・兄弟姉妹の葬儀 3日 / 親の結婚 1日
おじ・おば・曾祖父母の葬儀 1日
 - **就職活動**
 - **各種試験 など**
 - ・事前に許可をとっていない活動は欠席となります。
 - ・インターンシップの取り扱い是要検討
 - ・火災、その他の天災 10日以内の必要な日数
 - 外国籍の者
 - ・本人が**出入国在留管理局**に出向く場合、午前・午後のいずれか半日を限度に願い出ることができます。
ただし、公欠を希望する日に半日以上空きがある場合は、願い出ることはできません。

年 月 日

お父さん国語福祉・観光専攻学院
校長 様

欠席届
(公認欠席認定版)

ご親と貴方として初めて書きたく、下野の通り申請いたします。

学年	学期	年	月	日	～	年	月	日	氏名	
欠席理由（真実のみ）抜粋書に裏面に添付										
種別	科目	クラス	科目名			講師名	月 日	月 日	月 日	年間 出席率
1			（例）授業参観中に近隣へ出入して下さい				/	/	/	
2							/	/	/	
3							/	/	/	
4							/	/	/	
5							/	/	/	
6							/	/	/	
7							/	/	/	
1							/	/	/	
2							/	/	/	
3							/	/	/	
4							/	/	/	
5							/	/	/	
6							/	/	/	
7							/	/	/	
1							/	/	/	
2							/	/	/	
3							/	/	/	
4							/	/	/	
5							/	/	/	
6							/	/	/	
7							/	/	/	

						学 務

■ 教室内のルール

1. 困ったことがあれば、ひとりで悩まず、**先生方に相談**してください。
 - ・授業で日本語がわからない
 - ・授業についていけない など
2. 授業時間(集合時間)の5分前には集合し、**遅刻**をしません。
3. 先生や学生、近所に住む人、アルバイト先の方などに、自分からすすんで**あいさつ**します。教員室や事務室、学生支援室の出入りもあいさつを忘れません。



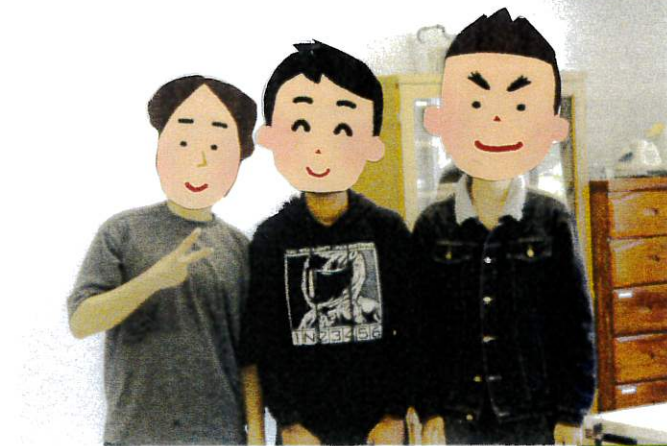
学生生活上の留意事項

授業あるいは授業以外の学生生活でのルールについて

将来、介護や観光の分野で働くために
みなさんが身につけなくてはならないことは
生活上のルールを守ることです。

学生生活を通してこのルールを身につけていきます。

学生のみなさんがルールを守るとは大切な学習です。



4. **授業中の私語**は、自分やほかの学生の学習の妨げになるため禁止します。
5. 自分がされて嫌な言動、あるいは誰かに**迷惑をかける言動**は絶対にしません。
6. 授業中の**スマートフォンの使用**は、授業内容に関する調べものをするとき以外、授業に関係のないゲーム、SNSなどは、学習の妨げになるため使用しません。自主的にスマートフォンをカバンにしまいましょう。学習の妨げになると先生が判断した時は、スマートフォンを取り上げる場合があります。



7. 一日の授業の終了後に各教室で

ホームルームを実施します。

ホームルームでは先生から連絡や確認、
注意事項を聞き取るので必ず参加します。

8. ホームルーム終了後、**当番制で教室内の清掃**を
各クラスでグループごとにおこないます。

終了後に先生から点検を受けてください。
さぼったり、きちんと清掃されていなかった場合、
グループ全員でやり直します。

9. ホームルーム終了後、学校のごみ箱の
ごみを当番制で分別します。

すべての学生が分別作業に取り組むことで
将来の仕事に役立たせます。



■ 学校や家でのルール ①（ごみの捨て方）

- ごみは、自分で責任をもって分別してゴミ箱へ捨てます。
ごみの分別だけでなく、
生活の中で困っていることは先生に相談します。
- ごみの分別は、学生生活だけでなく
介護や観光の分野でも大切な作業です。
- 分別のできない人は、周りの人から
信用を失います。
とくに注意して捨てましょう。
ごみの分別方法がわからない人、ごみの捨て方に困った人は、
【学生支援室】まで聞きに来てください。





■ 学校や家でのルール ② (タバコについて)

- 喫煙者は学校近くにある所定の喫煙所で吸います。
- 私有地(駐車場など)や道路上では吸いません。
- 吸い殻は、灰皿のない場所では道路や地面に捨てないでください。近隣住民の迷惑になります。
- 携帯用の灰皿に捨てるなど消火を確認してから家に持ち帰って、自分の家の【燃えるごみ】(黄色の袋)に入れて捨ててください。
- 携帯用灰皿のない学生には学校から携帯用灰皿をプレゼント➡



■ 学校や家でのルール ③ (ごみの分別)

■ 学校内で食事をする時は、東棟4階(スカイビュー／食堂)か西棟3階の教室や休憩室で食べてください。
食後は、ごみの分別に注意が必要です。

■ ごみは必ず**分別を間違わずに**捨てます。
(分別方法は都市によって異なります)



① コンビニ弁当やカップ麺の容器、スプーン、フォークなど**プラスチックのごみはすべて【もやせないごみ】**のごみ箱に捨てます。家では、透明(白い半透明)のごみ袋に入れて、プラスチックとして捨てます。



② お弁当やスープの残り(**生ごみ**)は、必ず**東棟4階の所定のごみ箱(バケツ)**に捨てます。
絶対にほかのごみ箱には捨てないでください。

■ 学校や家でのルール ④（ごみの分別）

- ③ **生ごみを家で捨てる場合は、**
ザルやごみ用ネットなどでできるだけ水分をとり、
食べ残しやスープの残りが漏れないように
ビニール袋(コンビニの袋など)に入れて
【もやせるごみ】(黄色のごみ袋)に入れて捨てます。



- ④ 不要な**プリントや雑誌、新聞紙**などは
【資源ごみ】のごみ箱(段ボール箱)に捨てます。



- ⑤ **紙くず、はし、ペーパーカップ**は
【もやせるごみ】のごみ箱に捨てます。
家では**【燃やすごみ】**(黄色のごみ袋)に入れて捨てます。



■ 学校や家でのルール ⑤（ごみの分別）

- ⑥ **ペットボトル**は、
すべて飲んでから【ペットボトル】のゴミ箱に捨てます。
ペットボトルを捨てる時は、中身をすすいで、
パッケージを容器からはがして、
キャップを取って捨てます。
家では、**白い半透明なごみ袋**に入れて、



- ⑦ **びん・かん**は、
中身をすすいで、それぞれのごみ箱に捨てます。
家では、**白い半透明なごみ袋**に入れて、
びんはびん、かんはかんに分けて、
「かん等の日」に捨てます。



■ 学校や家でのルール ⑥（責任ある行動）

- ごみの分別やごみ出しの日など間違わずに
ゴミ出しのルールを守ります。
もし、近隣住民からの苦情があり、
これらルールを破った場合は、
学院からのいかなる指導・処罰も受けます。
- 学校でも家でも、**貴重品の管理は各自の責任**でおこないます。
スマートフォン、財布などの貴重品は特に自己管理を徹底します。
- 教科書など**自分の持ち物**には名前を書くなどして
紛失しないよう注意し、**学校へ置かず家へ持ち帰ります。**



■ 学校や家でのルール ⑦（迷惑行為をしない）

- 日本の法律に関する**犯罪行為は絶対にしません。**
もしおこなった場合は、学院からのいかなる指導・処罰も受けます。
- 家（アパート・学生寮など）では、
近隣住民に迷惑をかけないよう配慮した生活をします。
夜8時以降は大声の電話や音楽、
パーティなどで騒ぐなどの行為については、
近隣**住民の迷惑にならないように**
十分に配慮して落ち着いた生活をします。
特に窓を開けると
声が大きく聞こえるので注意が必要です。



■ 学校や家でのルール ⑧ (アルバイト)

- アルバイトは、入管法に違反しないように週28時間を超えて働きません。
(夏休みなど長期休暇時は週40時間以内)
- アルバイトをしている学生は、必ず学院の先生へアルバイト先と週の労働時間を【アルバイト決定報告書】に記入して提出します。
風俗営業・犯罪行為・不法就労に関する営業には関わりません。
もし法律に違反する業務に関わった場合、学院からのいかなる指導・処罰も受けます。

[illegible]

■ 学校や家でのルール ⑨（住所変更・自転車）

- 住所変更した場合は、必ず早急に学院へ連絡します。
- 自転車通学の学生は、交通ルールを守り安全に気を配って登校します。安全のため、必ずヘルメットを着用します。
- 自転車は教職員や来客の自動車との接触を避けるため学校の玄関ロビー内に駐車します。



■ 学校や家でのルール ⑩（体育館の使用）

- 体育館は、昼休みなど休み時間、放課後に使用することができます。利用する学生は、必ず事務室の許可を取ってカギをもらってください。
- 体育館を利用した学生が、授業に遅刻・欠席しする場合、体育館の利用を禁止する場合があります。十分に注意してください。
- 放課後に体育館を利用する場合も、事務室の許可を取って、利用時間を決めて使ってください。使用後は、モップで床を掃除してカギを閉め、カギを事務室へ戻してください。
- 体育館の非常口は防犯上、出入り禁止です。カギを開けっぱなしにしないでください。

